

## Ⅱ－１－（２） 特別支援教育の充実

### ○授業のユニバーサルデザイン化

どの子どもにも学びが保障されるように、児童の実態を把握し、わかりやすく行動しやすい環境づくりや合理的配慮をしながら、日々の授業を行う。学期末には、チェックシートで振り返りを行い、来学期の指導に生かす。

### ○個に応じた指導の充実

特別支援学級では、それぞれの持つ特性や課題に合わせて、集団の中で必要な力を自立活動の時間を中心に指導する。また、通級指導教室では、自校通級のメリットを最大限に生かし、集団の中で生活するために必要なコミュニケーション力等をタイムリーに指導していく。特別支援教室では、学習実態に課題がある児童に対して、少人数での指導を行う。通常学級では、退級した児童やグレーゾーンの児童に対して、サポートスタッフや小1グッドスタート等とも連携しながら、個別の支援を充実させていく。

### ○多様な学びの場の充実

就学前の保護者も含め、保護者への5つの学びの場（①知的障害特別支援学級、②自閉・情緒障害特別支援学級、③通級指導教室、④特別支援教室、⑤通常学級）の周知とともに、就学基準に則り児童の実態に合った学びの場を探っていく。障害や学習の困難さの程度に応じて、5つの学びの場の利用が適切に行えるようにする。

### ○関係機関との連携及び情報共有の充実

児童発達支援センターをはじめ教育サポートセンターやすこやかセンター等、地域の関係機関との繋がりをさらに強化していく。月1回の観察訪問やケース会などで、必要な支援や手立てを検討し、子どもたちがスムーズに学校生活を送ることができる方法を探っていく。

### ○共生社会の充実につながる交流および共同学習

障害のある児童と障害のない児童が触れ合い、共に活動する交流及び共同学習は、障害のある子供にとっては、様々な人々と共に助け合って生きていく力となり、積極的な社会参加につながるとともに、障害のない子供にとっては、障害のある人に自然に言葉をかけて手助けをしたり、積極的に支援を行ったりする行動や、人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成につながる。

「交流及び共同学習」を行う上で、毎時間毎にめあての確認を本人と交流学級の担任が行い、必ず振り返りも行うこととし、学期末には特別支援学級担任と交流学級担任が来学期の交流及び共同学習について検討を行い、保護者とも相談しながら、より子どもの実態に合った「交流及び共同学習」をすすめていく。